

# 平成29年 第7回 安芸太田町議会臨時会会議録

平成29年10月2日

招集年月日	平成29年10月2日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年10月2日 午前10時50分			議長	富永 豊
	閉会	平成29年10月2日 午前11時00分			議長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	大江 厚子		7	佐々木 道則	
	2	田島 清		8	角田 伸一	
	3	平岡 昭洋		9	中本 正廣	
	4	矢立 孝彦		10	吉見 茂	
	5	末田 健治		11	佐々木美知夫	
	6	津田 宏		12	富永 豊	
会議録署名議員	9 番	中本 正廣		10 番	吉見 茂	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	上田 隆		書記	齋藤 和典	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長	小坂 眞治		副 町 長	小島 俊二	
	総務課長	栗栖 一正		教育 長	二見 吉康	
	会計管理者 (会計課長)	倉田 美保子		総務課主幹	河越 慶介	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	齋藤 邦夫		学校教育課長	長尾 航治	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		生涯学習課長	栗栖 浩司	
	地域づくり課長	小笠原 敏子		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗栖 修司	
	企画課長	二見 重幸		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀 真一	
	建設課長	田中 啓二		健康づくり課長	伊藤 真由美	
	産業振興課長	瀬川 善博		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	商工観光課長	児玉 齊		衛生対策室長	田中 博敏	
	税務課長	片山 豊和				
	住民生活課長	上手 佳也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年10月2日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第72号	平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号)

平成29年第7回 安芸太田町議会臨時会  
議 事 日 程 (第1号)

平成29年10月2日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	議案第72号	平成29年度安芸太田町一般会計補正予算 (第5号)

平成 29 年第 7 回臨時会  
(平成 29 年 10 月 2 日)  
(開会 午前 10 時 50 分)

富永豊議長

おはようございます。ただいまの出席議員は 11 名です。定足数に達しておりますので、これから平成 29 年第 7 回安芸太田町議会臨時会を開会します。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第 1 . 諸般の報告

富永豊議長

日程第 1、諸般の報告を行います。町長から、お手元に配布のとおり議案が送付されています。地方自治法第 121 条の規定により、今期臨時会に説明のため出席を要求したものは、町長です。同条の規定によって町長から説明員を委任したことについて、お手元に配布した写しのとおり通知がありました。監査委員から 8 月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 会議録署名議員の指名

富永豊議長

日程第 2、会議議事録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、9 番中本正廣議員及び 10 番吉見茂議員を指名します。

日程第 3 . 会期の決定について

富永豊議長

日程第 3、会期の決定について議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日 10 月 2 日、1 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は 1 日間に決定しました。

日程第 4 . 議案第 72 号

富永豊議長

日程第 4、議案第 72 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 5 号)について議題とします。提出者から説明を求めます。はい、町長。

小坂眞治町長

議案第 72 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算第 5 号についてご説明を申し上げます。今回の補正は 9 月 28 日に衆議院が解散し、来る 10 月 22 日に衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることになったことに伴うもので、歳入につきましては、全額を県支出金を見込み、また歳出におきましては、当該選挙執行に伴う、投開票管理者、立会人等の報酬、職員の開票事務等に係る時間外手当、ポスター掲示板設置撤去に係る委託料、最高裁判所裁判官国民審査投票用紙読み取り機など、選挙事務用品の備品購入費が主なものでございます。内容につきまして、また担当課長より説明を申し上げます。

富永豊議長

はい、栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

それでは、内容の説明をさせていただきます。議案書の方をお開きください。議案第 72 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 5 号)でございます。平成 29 年度安芸太田町一般会計補

正予算（第5号）は次に定めるところによるとして、歳入歳出補正予算を歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億9,728万1千円と定めるものとさせていただきます。今回の補正予算、中身について少し主だったものだけ説明をさせていただきます。9ページをお開きください。初めに歳出の方を説明をさせていただきます。衆議院議員総選挙の補正予算でございます。報酬につきましては、先ほど町長の説明でも申し上げましたけれども、投票日当日の投票立会人、それから開票関係の開票管理者、立会人等の報酬に伴うもの、それから職員手当については、当開票事務の職員の時間外を539万6千円ほど計上させていただいております。それから需用費につきましては、投票所入場券の印刷経費、それから消耗品類の購入を142万円ほど計上させていただいております。それから委託料を150万円ほど計上しておりますが、これはポスター掲示場の設置及び撤去に係る委託料を計上させていただいております。それから備品購入費を387万円ほど計上しておりますが、これは投票用紙の計数機の更新4台、それからパソコンを1台、それから最高裁判所裁判官国民審査の読み取り機を導入以来15年を経過しておりますので今回この選挙において更新を予定させていただいたと、そういう事で387万円ほど計上をさせていただいております。なお先ほど申し上げました国民審査の読み取り機は228万円と高額なものでございます。それから歳入の方は1ページお戻りいただき、7ページをご覧ください。歳入の方県支出金を充てておりますが、衆議院議員の選挙の委託金、県から委託金として交付されます1,600万円を計上しております。説明は以上です。

富永豊議長

はい、以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑はよろしいですか。質疑はありますか。4番、矢立議員。

矢立孝彦議員

総選挙に係る費用の議案でございますけれども、来月におきましては広島県知事の選挙があるというようなことですね、本町からも選挙費用が支出されるわけですが、いずれにしても需用費、あるいは使用料賃借料、備品購入費等々についての費用については一般財源を極力抑えられてですね、工夫をされ、効率よい支出に努めていただきますように特に希望します。以上です。答弁要りません。

富永豊議長

他に質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第72号平成29年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）について起立により採決します。議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

はい、起立多数です。従って議案第72号平成29年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決しました。以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ平成29年第7回安芸太田町議会臨時会を閉会します。

上田隆議会事務局長

ご起立ください。一同、互礼。

午前11時00分散会